

3 交通機関ごとの現状及び課題整理

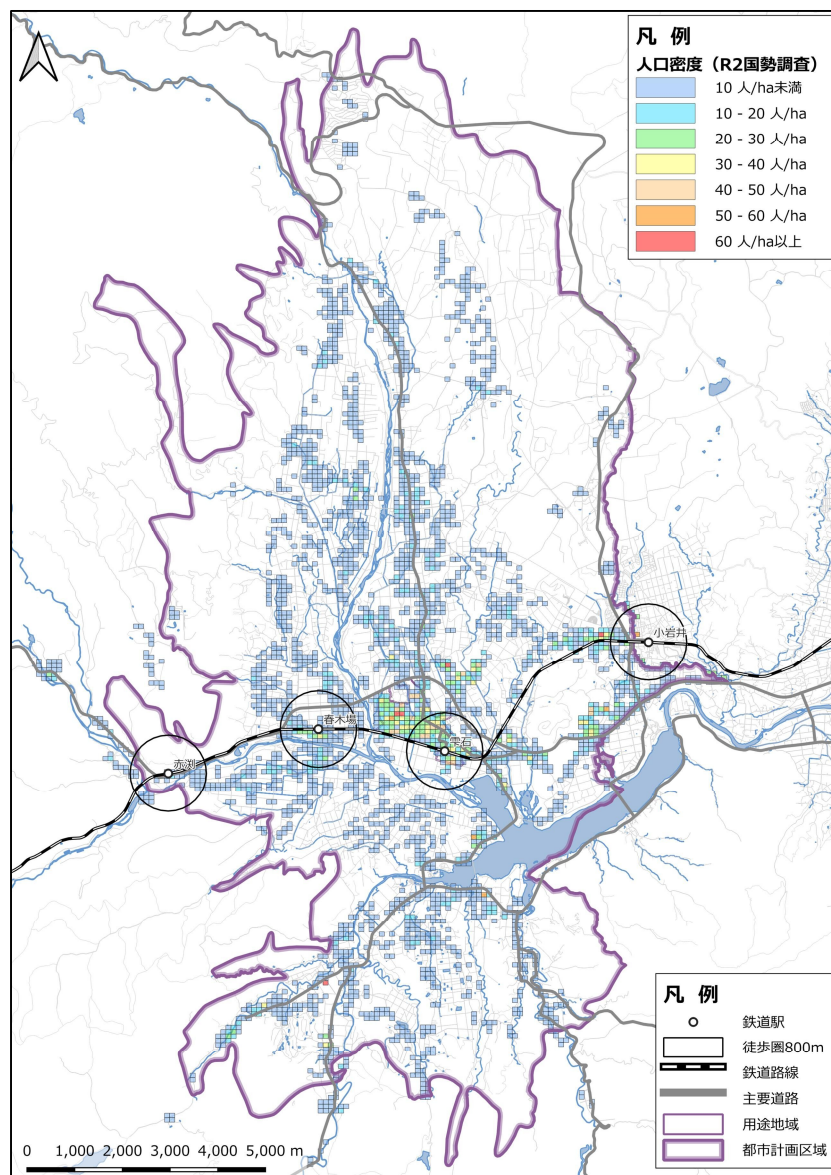
(1) 鉄道

雫石駅では秋田新幹線が上下各4本、田沢湖線は上りが13本/日、下りが6本/日となっています。雫石駅の利用者数は令和5年度で452人/日であり、令和元年度の528人/日の85.6%となっています。

【課題】

- ・町内からの中・長距離ネットワークとして、今後も路線や運行本数の維持が必要
- ・鉄道駅の人口カバー率は18.1%であり、鉄道駅までの交通集散の確保が必要
- ・鉄道の速達性・定時性といった利便性を維持していくため、利用者の確保及び利用促進が必要

鉄道駅の人口カバー状況



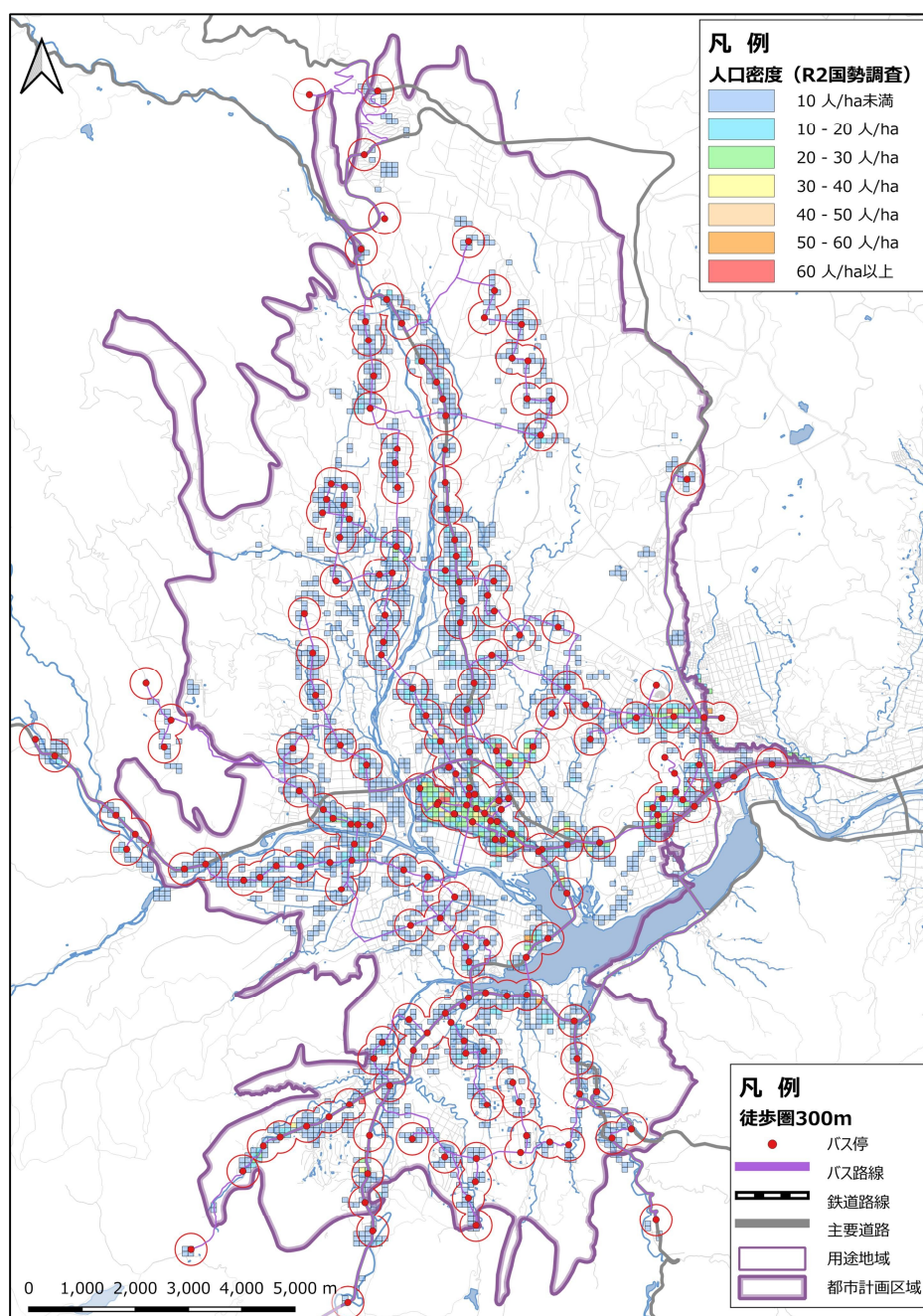
(2) 路線バス

町内と盛岡市を連絡する雫石線、小岩井農場と盛岡駅を連絡する小岩井農場線（季節運行）が岩手県交通(株)により運行されています。

【課題】

- ・町内外を連絡する主要な移動手段として、地域間幹線系統としての維持が必要
- ・あねっこバスと連携し、空白時間帯の補完や乗り継ぎ利便性の向上が必要

路線バスの人口カバー状況



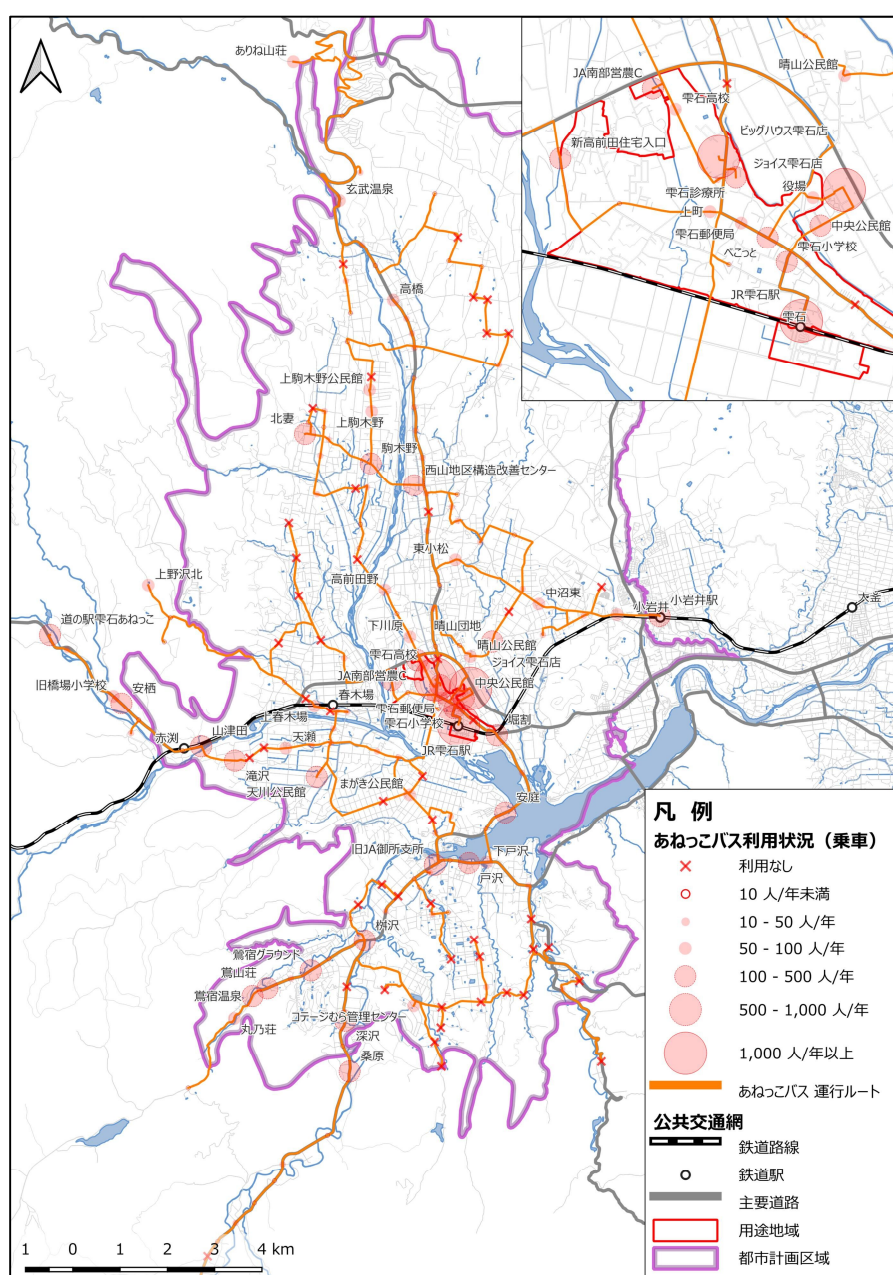
(3) あねっこバス

平成16年に運行が開始され、現在は雫石駅を起点に町内を放射状に5路線を運行しています。運行管理を町内NPO法人に委託、タクシー事業者が運行を担っています。

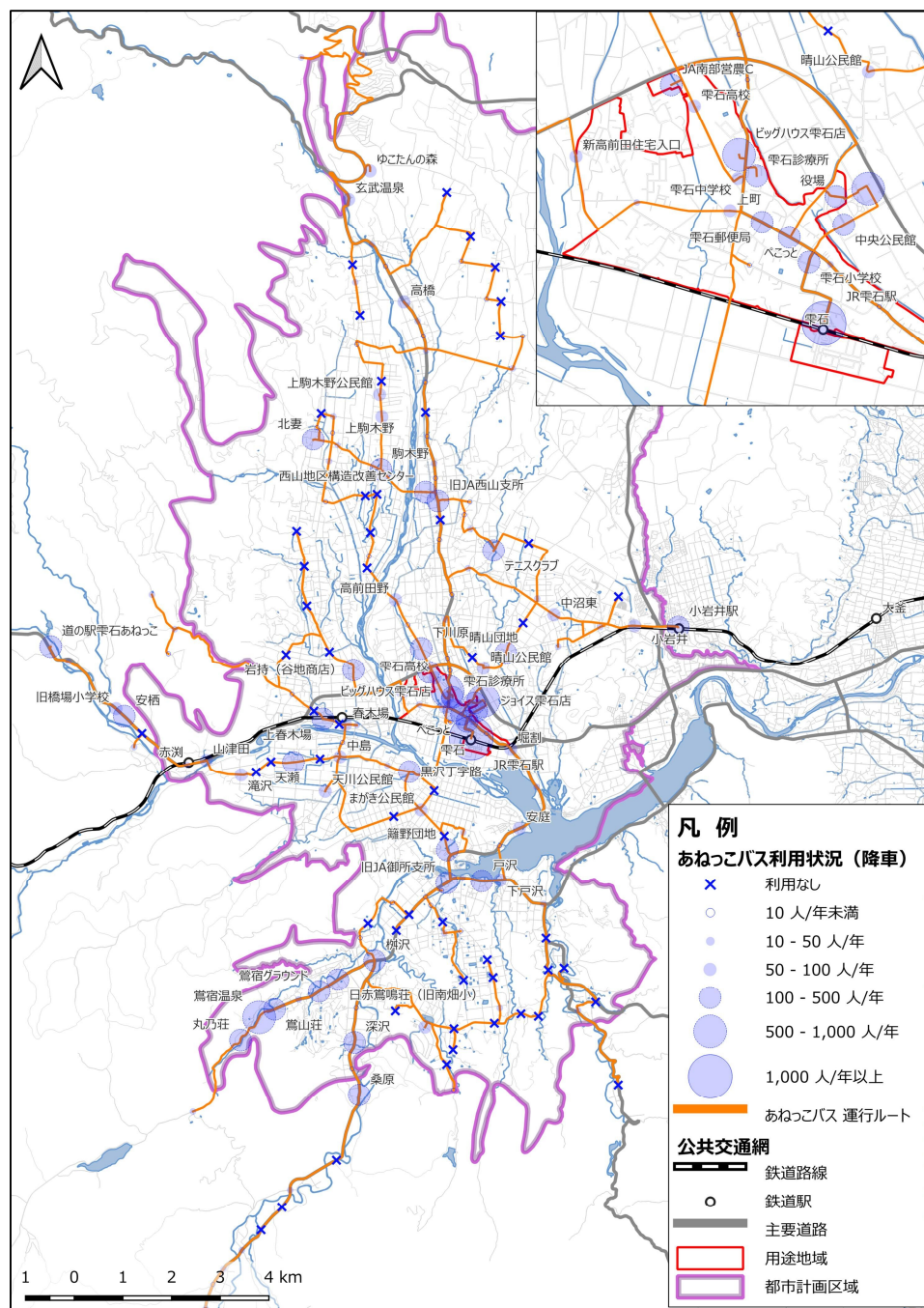
【課題】

- ・ 運行本数や区間の最適化による効率化と利用実態を踏まえた運行見直しが必要
- ・ 運行経費の適正化に向けた運賃形態の見直し検討や、新規利用者の確保や利便性の向上、周知が必要

あねっこバス停留所「乗車人数」状況



あねっこバス停留所「降車人数」状況



(4) まちなか巡回バス

令和4年度から実証運行、中心市街地と周辺の居住地を結び、予約不要・定時定路線で運行しています。令和6年度からは東町方面へ運行範囲を拡大しています。

【課題】

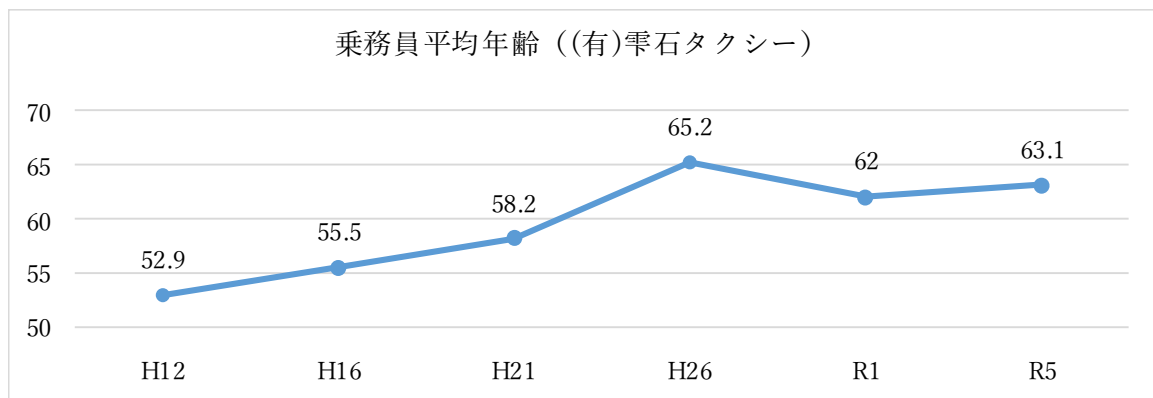
- ・実証運行の状況や施設立地状況などを踏まえ、本格運行への転換が必要
- ・本格運行の周知と、定時定路線型の特徴を活かした利用モデルの提案が必要

(5) タクシー

町内に2社の事業所があり、路線バス、あねっこバスで運行が難しい地域や時間帯の移動手段を担っています。

【課題】

- ・今後も町内で事業が継続できるよう、乗務員不足や高齢化への対応支援が必要
- ・地域の輸送資源の活用として公共ライドシェアの導入可能性の検討が必要

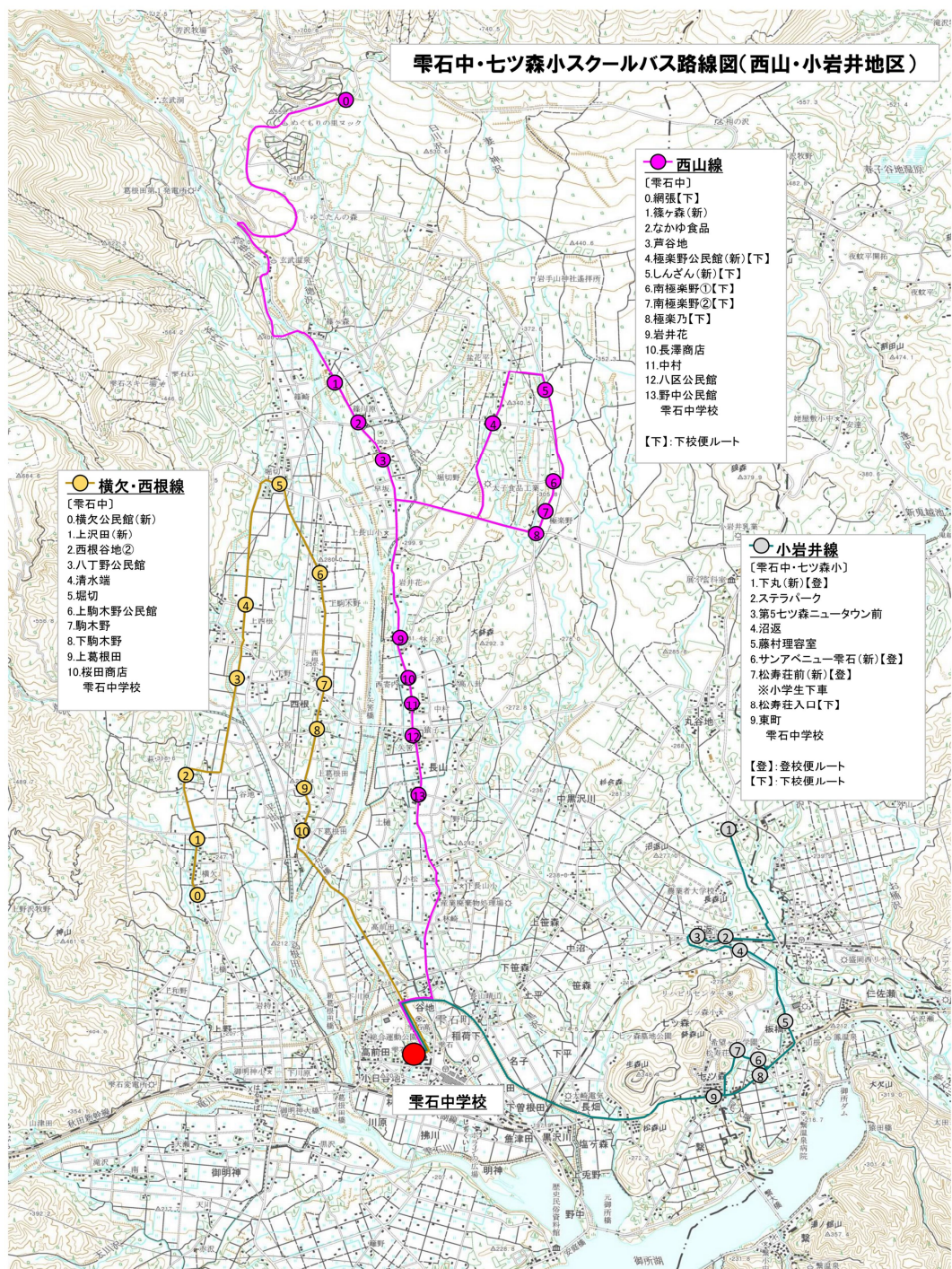


(6) スクールバス

基本として通学距離が6 km以上の児童生徒を対象にし、毎年度経路設定をしています。授業や行事等の計画に基づき学校が運行時間を毎月決定しています。

【課題】

- ・距離要件のみで判断することなく、児童生徒の家庭環境や心身状態に寄り添った運行の検討が必要



小学校スクールバス路線図(西山・御明神)

● 網張線

〔西山小・雲石中〕

- 1.ペンション村入口
- 2.網張
- 3.盆花
- 4.西極楽野
- 5.北極楽野
- 6.極楽野公民館
- 7.南極楽野①
- 8.南極楽野②
- 9.極楽乃
- 10.高八卦
- 11.長澤商店

※中学生下車
西山小学校

● 西根谷地線

〔西山小〕

- 1.石倉
- 2.八丁野公民館
- 3.合野々
- 4.上西根公民館
- 5.栗木平
- 6.篠ヶ森
- 7.なかゆ食品
- 8.芦谷地
- 9.岩井花
- 10.長澤商店
- 11.中村
- 12.八区公民館

西山小学校

● 橋場線

〔御明神小〕

- 1.多賀神社前 (7)
- 2.滝沢 (6)
- 3.小赤沢 (2)
- 4.坂本 (5)
- 5.橋場保育所 (3)
- 6.赤淵 (1)

御明神小学校

※()は下校停車順

● 葛根田線

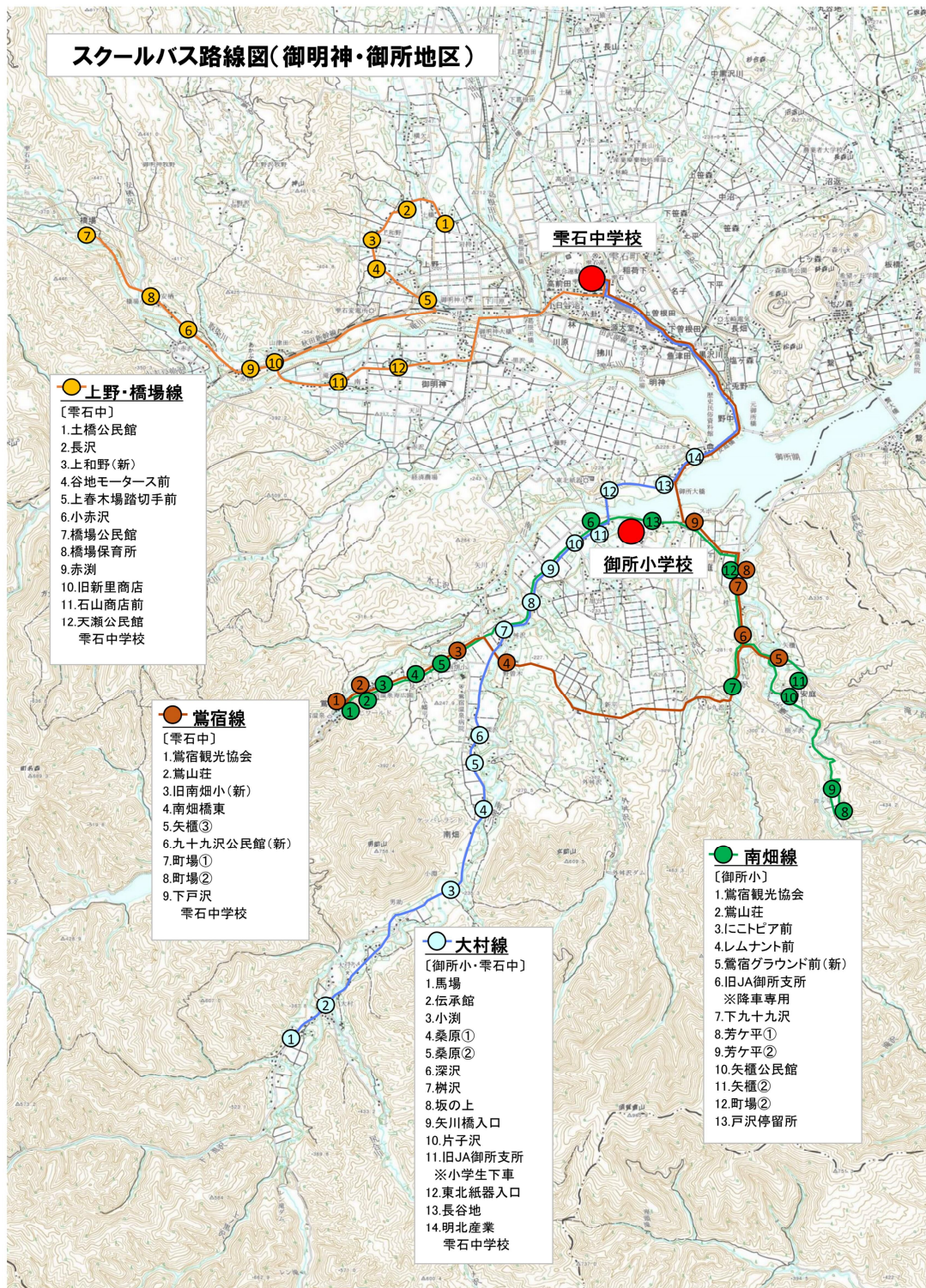
〔西山小〕

- 1.石仏橋(新)
- 2.桜田商店
- 3.葛根田公民館
- 4.上葛根田
- 5.駒木野公民館
- 6.上駒木野(新)
- 7.上駒木野(新)
- 8.西根郵便局

西山小学校

西山小学校

御明神小学校



4 これまでの実施経緯、目標の達成状況

第1次地域公共交通計画の検証指標について、実績値の状況と影響を与える要因、今後のポイントを以下の通り整理・分析しました。

基本方針1「つくる」	利便性が高く、持続可能な交通サービスを形成します
------------	--------------------------

目標 1-I 公共交通ネットワークの再構築と利便性の向上

▼ 検証指標及び実績

検証指標	基準値 平成27年度	目標値 令和6年度	実績値 人口：令和2年度 ネットワーク：令和5年度	達成状況
都市計画区域内の公共交通 人口カバー率（鉄道・バス）	78.8 %	90.0 %	80.3 %	未達成

➡あねっこバスの見直ししたことにより、公共交通人口カバー率の向上に繋がりました。

【今後のポイント】

あねっこバスの沿線については、バス停留所位置の変更で対応できますが、沿線から外れた地域については、公共交通を必要としているかを確認した上で、必要な場合は移動手段の確保が求められます。

目標 1-II 公共交通を通じて人が集まる拠点の形成

▼ 検証指標及び実績

検証指標	基準値 令和2年度	目標値 令和6年度	実績値 令和6年度	達成状況
主要停留所の上屋等整備数 （バス）	3 か所	7 か所	3 か所	未達成

➡バス停上屋等の整備が求められる主要停留所の抽出ができなかったため、新たな整備を実施することができませんでした。

【今後のポイント】

「公共交通を通じて人が集まる拠点の形成」にあたり、バス停上屋の整備に限らず、目標を達成するために必要な機能や取り組みを議論・検討することが求められます。

公共交通の待合環境の改善にあたり、公共交通を利用している方の実態を踏まえ、行政や交通事業者が整備するのではなく、既存施設や民間施設との連携することも求められます。

基本方針 2 「つなぐ」	公共交通機関同士の連携、行政・事業者・住民の連携を構築します
--------------	--------------------------------

目標 2-I 公共交通機関同士の連携と機能の向上

▼ 検証指標及び実績

検証指標	基準値 令和 2 年度	目標値 令和 6 年度	実績値 令和 6 年度	達成状況
電車とあねっこバスの 30 分以内接続率	59.8 %	75.0 %	80.9 %	達成

➡町外への長距離利用については、鉄道を利用した移動に転換しつつある可能性があります。また、鉄道とあねっこバスを乗り継ぐダイヤへの要望の高まりに対応していることも予想されます。

目標 2-II 協働による公共交通に関する活動の促進

▼ 検証指標及び実績

検証指標	基準値 令和 2 年度	目標値 令和 6 年度	実績値 令和 5 年度	達成状況
MM (モビリティ・マネジメント) の実施	実施なし	実施実績あり	実施なし	未達成

➡「実施実績あり／実施なし」の定性評価のため、実施していないことから「未達成」となります。

【今後のポイント】

MM は公共交通を維持・改善していくために、地域や利用者と公共交通を共に考え、支える重要な施策です。

現計画において実施施策に位置付けていたものの、なぜ実施ができなかったか、どうすれば実施できたかを議論することが求められます。

次期計画においては、MM の実施に向けて効果的な対象者を明確にすることや実施に向けたビジョンを検討することが求められます。

基本方針 3 「いかす」

利用者が必要な情報を入手しやすく、迷わず利用できる環境を整備します

目標 3- I 公共交通に関する認知度の向上

▼ 検証指標及び実績

検証指標	基準値 令和元年度	目標値 令和 6 年度	実績値 令和 5 年度	達成状況
公共交通に対する認知度 (意識調査で満足度が「わからない」と答える人の割合)	25.3 % (約 4 人中 1 人)	16.7 % (約 6 人中 1 人)	9.8 %	達成

➡公共交通の利用には直結せずとも、情報を受け取る機会が増えたことで、認知度の向上に繋がりました。

目標 3- II 公共交通に関する満足度の向上

▼ 検証指標及び実績

検証指標	基準値 令和元年度	目標値 令和 6 年度	実績値 令和 5 年度	達成状況
公共交通に対する満足度 (意識調査で満足度が「満足」「やや満足」と答える人の割合)	25.7 %	40.0 %	25.9 %	未達成

➡施策が「調査」や「検討」となっていたため、満足度を向上させる施策の実施がありませんでした。

【今後のポイント】

「公共交通の満足度」は地域公共交通計画における推奨指標となっています。そのため、次期計画においては、満足度の向上に直結する施策を計画に位置付けることが求められます。

5 計画策定の経緯

(1) 協議会開催経過及び協議内容

- ①令和5年11月9日（木） 令和5年度 第2回協議会
協議内容：計画見直しに係るスケジュールについて
- ②令和6年1月25日（木） 令和5年度 第3回協議会
協議内容：計画策定に係る実態調査について
- ③令和6年5月29日（水） 令和6年度 第1回協議会
協議内容：実態調査の進捗について
- ④令和6年9月26日（木） 令和6年度 第2回協議会
協議内容：現計画の施策検証、次期計画策定の基本的な考え方について
- ⑤令和6年12月12日（木） 令和6年度 第3回協議会
協議内容：施策の検討、検証指標、施策スケジュール、計画の構成について
- ⑥令和7年3月19日（水） 令和6年度 第4回協議会
協議内容：

(2) 分科会開催経過及び検討内容

- ①令和6年8月7日（水） 令和6年度 第1回分科会
検討内容：現計画施策の検証について
- ②令和6年11月7日（木） 令和6年度 第2回分科会
検討内容：次期計画の施策について

(3) パブリックコメント

令和7年2月18日～3月17日

（町ホームページ、役場、中央公民館、地区公民館）

※意見等 件

6 雫石町地域公共交通活性化協議会委員等名簿（敬称略・令和7年3月現在）

（1）雫石町地域公共交通活性化協議会委員

役職	氏名	所属	職名	要綱に定める区分
会長 (分科会)	宇佐美 誠 史	公立大学法人 岩手県立大学総合政策学部	准教授	学識経験者
副会長 (分科会)	高 橋 憲 功	雫石商工会	会長	住民又は利用者の代表
副会長	吉 原 武 志	盛岡広域振興局経営企画部 企画推進課	課長	国及び県の関係行政機関の職員
委員	若 林 武 文	雫石町	副町長	副町長
委員	浦 部 和 之	岩手県交通株式会社	乗合自動車 部長	一般乗合旅客自動車運送事業者 その他の一般旅客自動車運送事業者及びその組織する団体の代表から推薦された者
委員	石 塚 俊 輝	有限会社雫石タクシー	運行管理者	
委員	菅 原 克 也	公益社団法人岩手県バス協会	専務理事	
委員	宮 澤 淳	一般社団法人岩手県タクシー協会	専務理事	
委員	樋 口 潤	岩手県交通運輸産業労働組合協議会	執行委員	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転手が組織する団体の代表から推薦された者
委員	安 達 松 治	雫石町老人クラブ連合会	会長	住民又は利用者の代表
委員	高 田 恭 平	雫石町PTA連絡協議会	会長	
委員 (分科会)	米 澤 稔 彦	雫石町社会福祉協議会	事務局長	
委員 (分科会)	高 橋 義 行	雫石町ボランティア活動センター運営協議会	委員	
委員 (分科会)	三 輪 亨	一般社団法人しずくしい観光協会	副理事長	
委員 (分科会)	岩 持 斗季子	雫石町教育委員会	教育長職務 代理者	
委員 (分科会)	星 征 一	一般財団法人雫石町スポーツ協会	理事長	
委員	竹 林 孝 也	国土交通省東北運輸局岩手運輸支局	首席運輸企画 専門官	国及び県の関係行政機関の職員
委員	伊 藤 秀 一	岩手県警察盛岡西警察署交通課	課長	
委員	庄 司 裕 二	東日本旅客鉄道株式会社盛岡支社盛岡統括センター	所長	鉄道事業者から推薦された者
委員	橘 富 和	盛岡広域振興局土木部道路都市室道路環境課	課長	道路管理者又は道路管理者が指定する者
委員	大 下 聖	雫石町地域整備課	係長	

（2）雫石町地域公共交通活性化協議会事務局

役職	氏名	所属・職名
事務局長	川崎 欣広	総合政策課 課長
事務局員	三輪 健	総合政策課 課長補佐
	櫻田 紀子	総合政策課 副主幹兼係長
	荻間沢 祐太	総合政策課 主事
	浦田 奈々	NPO法人 しずくしい・いきいき暮らしネットワーク

第 2 次 雫石町地域公共交通計画

発 行 令和 7 年 3 月

岩手県雫石町総合政策課

〒020-0595 岩手県岩手郡雫石町千刈田 5 番地 1

TEL 019-692-6572

FAX 019-692-1311